

管理コード	要望事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の 分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称 (項)(目)(目細)	概要要求額 (単位:千円)	政府予算案 への反映の 分類	政府予算案への 反映状況	予算の名称 (項)(目)(目細)	予算額 (単位:千円)	地域再生計画 との連動の有無	提案 番号 管理 番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・ 関係官庁
0810010	放課後子どもプラン 推進事業の補助金の 運用について 放課後子ども教室推 進事業等実施要綱	「放課後子どもプラン推進事業の実施について」(平成19年 文部科学省生涯学習政策局・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知) 「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」(平成19年 文部科学省生涯学習政策局・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知)	「放課後子どもプラン」は、すべての子どもを対象に様々な学び・体験等を提供する「放課後子ども教室推進事業」と、共働き家庭など留守家庭の児童に対して生活の場を確保する「放課後児童健全育成事業」とを、地域の実情に合わせて一体的あるいは連携して実施することで、放課後等における子どもや子育て家庭の多様なニーズに適切に対応するものである。このため、事業の実施に当たっては、両事業の目的・趣旨に沿った取組を行うこととし、放課後児童健全育成事業については、生活の場としての専用スペース等の確保を必要としている。	B-2	放課後子どもプランの実施方法等について、両事業の実施状況や連携の方策等の放課後対策事業の全体状況を踏まえながら、地方自治体にとって取り組みやすいものとなるよう、より効果的な事業のあり方について検討を進める。	○放課後子ども教室推進事業 (項)生涯学習振興費 (目)放課後子ども教室推進事業費補助金、生涯学習振興業務費、生涯学習振興業務委員等旅費、生涯学習振興業務庁費、生涯学習振興事業委託費 ○放課後児童健全育成事業 (項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	○放課後子ども教室推進事業:9,923,708千円 ○放課後児童健全育成事業:18,768,215千円	Ⅲ-1-2	検討に当たっては、様々な視点・角度からのご意見を踏まえるため、まずは放課後対策事業の全体状況の把握として、都道府県及び市町村の事業実施者だけでなく、利用者や指導員等を対象としたアンケートも含めた実態調査を実施しており、結果については、年度内に集計する予定、今後のあり方について、検討を進める。	○放課後子ども教室推進事業 (項)生涯学習振興費 (目)放課後子ども教室推進事業費補助金 ○放課後児童健全育成事業 (項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	○放課後子ども教室推進事業:7,765,384千円 ○放課後児童健全育成事業:18,694,100千円		1 0 5 0 0 1 0 0	放課後子どもプラン推進事業の補助金の運用について 放課後子ども教室推進事業等実施要綱	放課後子どもプラン実施要綱にもとづく補助金の一体的利用について放課後子どもプランの中で柱となる、「放課後子ども教室」の補助金と「放課後児童健全育成事業」の補助金について、学校の余裕教室を使って、一体的に行う場合には両事業を実施しているものとして、補助金を受けることができるようにする。	松山市では、平成19年度から放課後対策事業(放課後子どもプラン)として、「放課後健全育成事業(児童クラブ)」と「放課後子ども教室」を、小学校内施設を使用して実施しようとしている。事業の実施にあたっては、学校の余裕教室を活用しようとして計画しているが、放課後子ども教室と児童クラブの両事業は対象が同一の小学校の児童であることから、教育的見地からは両事業への参加児童を区別することなく、同じ施設内の余裕教室を利用して一体的に行い、スペースの効率的な利用と、事業目的に沿って子どものために、効果的な実施を行いたいと考えている。 従来のように放課後児童健全育成事業(児童クラブ)のみの実施であれば、専用スペースを設けて、家庭的な居場所を確保することは児童福祉の観点からのみ見ると理解できる。しかし「放課後子ども教室」を新たに実施するに際しては、利用対象範囲が全校の児童に広がることを考えると、児童クラブの対象となる児童のみを優遇しているとも受け取れかねず、他の児童から見ると不公平感につながる可能性もある。従って現時点では、補助金の要綱はそれぞれの事業毎に定められ、それぞれの要件を満たした場合に交付されることとなっているが、学校内で全校児童を対象に事業を実施することから、区別することなく、両事業を包括的に実施することが、教育的見地からも有効であると考えられる。	愛媛県	松山市	文部科学省 厚生労働省
0810020	幼保連携型認定こども園の施設整備における「公立幼稚園」への過疎債の適用	過疎地域自立促進特別措置法第12条	過疎地域の市町村が市町村計画に基づいて行う施設の整備(過疎地域自立促進特別措置法第12条1項の各号に定める施設)に必要な経費については、地方債をもってその財源とすることができます。過疎地域の市町村がその施設の整備に必要な経費の財源に充てるために起こした地方債で、総務大臣が指定したものに係る元利償還に要する経費は、当該市町村に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するものとされています。	-	-	-	-					-	1 7 0 0 0 1	幼保連携型認定こども園の施設整備における「公立幼稚園」への過疎債の適用	幼保連携型認定こども園の改築に限り、公立幼稚園施設整備に係る事業を、総務省所管が所管する「過疎地域自立促進特別措置法」の対象事業とし、過疎債の適用を図る。	最上町では、平成18年4月、同一小学校区内に位置する保育所と幼稚園(両施設とも町立)との間で施設の共有化をはかり、総合施設としての機能を見据えた「あたごこども園」を開園させました。さらに翌19年4月には、山形県下の公立施設では第1号となる認定こども園の認可を受け、本町が独自に策定した「最上町新幼保教育課程」のもとに、教育と保育の両サービス向上に努めております。 さて、現施設の「あたごこども園」は老朽化が著しく、早急な改築が必要であることから、保護者や関係者からなる「あたごこども園整備計画環境整備部会」を組織し、幼保連携型施設としての機能を発揮するにふさわしい整備計画づくりに取り組んでいます。しかし、保育所の施設整備には過疎債が適用されるのに対して、幼稚園の施設整備には過疎債が認められていない現状にあり、このことは、同一施設内において、同一の教育・保育サービスの展開を目指す本町にとっては、制度上の矛盾感を禁じえないものであり、財政面においても極めて大きな障害となるものです。 なかでも、幼児が同年齢帯の幼児とともに活動する機会を充実させることにより、その社会性の涵養を促すことが強く求められている今日的課題からすれば、過疎化が進行する本町においては、幼・保の領域区分を超越したなかで、そうした困難性を補う必然性があると考えております。 よって、幼保連携型認定こども園の改築に限り、公立幼稚園の施設整備に係る事業を地域の格差是正を目的とする「過疎地域自立促進特別措置法」に適用すべきであると提案します。	山形県	山形県最上町	総務省 文部科学省
0810030	大学とふるさとの遠距離連携の推進	-	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の公募テーマの一つに「地域活性化への貢献」を設定し、大学等が、地域社会の活性化に資するとともに、学生教育の内容・方法の充実を図るため、身近な地域社会或いは比較的広範な地域社会と組織的に連携し、大学等がもつ人的・物的資源を活用しながら行う教育取組を選定し、支援を行っている。	D	「質の高い大学教育推進プログラム(仮称)」において、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の公募テーマ「地域活性化への貢献」で選定された取組を含め、教育の質向上に向けた取組を支援	(項)高等教育振興費 (目)大学改革推進等補助金	17,309,840千円の内数			(項)高等教育振興費 (目)大学改革推進等補助金 質の高い大学教育推進プログラム	8,582,080千円の内数	-	1 7 2 0 3 0	大学とふるさとの遠距離連携の推進	都市部から離れた場所に位置する地方自治体と、大学との連携を推進し、地域のニーズに対応した人材育成を実施する。	遠野市では、「日本のふるさと再生」を掲げ、どぶろく特区、女性の起業化、都市と農村野交際など、市民総ぐるみで取組んできました。その際には、地域再生マネージャー制度などによる国の人的支援を措置していただきました。 現在、遠野市では、「まちなか再生」を掲げ、中心市街地の活性化や、遠野遺産制度として、地域の文化を大切に活動を展開していきたいと考えております。 しかしながら、人口減少や高齢化の進行により、地域の活性化に資する事業を担う人材が減少しており、市民一人当たりの役割も増しております。ふるさとの復興には、人的資源の充実が喫緊の課題であると考えております。 遠野市でも県内の2つの大学と協定を締結し、地域に足りない人的資源を補っていただいておりますが、各種事業における学生等の移動・滞在に要する経費の負担が発生するため、充分な取組には至っておりません。 現在の国の人的支援のほとんどは、アドバイザーやコンサルタント派遣のため、専門家からの意見や助言を受けることは充実しておりますが、市外居住の方が本市の地域活動への参画を促進するための拡充措置を講じていただくことにより、大学まで遠い地域における活性化にもつながるものと考えます。	岩手県	遠野市	文部科学省